

《解題》

『農耕の世界、その技術と文化』

(第Ⅳ～Ⅵ巻)

農耕文化研究振興会

本誌の第19号に掲載した第Ⅰ～Ⅲ巻の解題につづいて、その後に刊行された各巻の解題3編を本号には掲載させていただくことにした。

前回にも書いたことであるが、解題をお願いした筆者の方には、収録した諸論文についての個々の評価、全体的な視野からみた位置づけや学問的意味のほかに、それぞれの巻にまとめた一つの学的領域の現代的展望までを書いていたでいる。たいへんご苦勞をおかけしているわけであるが、そのために、それぞれの解題の文章が独立した論説として読むことが可能な内容となっている。もちろん、各巻に収録した論文と共にお読みいただくことが望ましいことはいうまでもないが、とりあえず、ここに再録させていただくものである。

ちなみに、第Ⅶ巻は今秋には出版され、最終の第Ⅷ巻はおそくとも明春早々には刊行予定で準備中である。それによって、全巻が無事に揃うことになる。

なお、それぞれの巻の収録論文は以下のものであった。

第Ⅳ巻 アジアの農耕様式

- 前田 和美：インド・デカン地方南部の伝統的農業と水
 小林 茂：カトマンズ盆地のイネの2期作
 月原 敏彦：ネパール、クンプ地方の家畜種構成とその変化
 足立 明：スリランカの焼畑農耕技術
 遅沢 克己：伝統的サゴ生産集落におけるサゴヤシ林管理様式
 増田 美砂：アグロフォレストリーにおける作付体系
 縄田 栄治：バンコク近郊の野菜産地

渡辺 弘之：東北タイの産米林
——その樹種と利用——

第V巻 琉球弧の農耕文化

小林 茂・久武 哲也：奄美大島における近世
——明治期のイネ栽培の変容過程

竹井恵美子：南西諸島の豆腐をめぐる

小島 環禮：首里王府の麦の種播き儀礼

安溪 遊地：西表島のサトイモ類
——その伝統的栽培法と利用法——

安室 知：西表島の水田漁撈
——水田の潜在力に関する一研究——

松山 利夫：台湾アミ族の水田稲作

第VI巻 わが国農法の伝統と展開

宮島昭二郎：稲作農耕の渡来と農具
——江南と有明平野の対比——

能登 健・内田 憲治・石井 克巳・杉山 真二
：古墳時代の陸苗代
——群馬県子持村黒井峯・西組遺跡の発掘調査から——

応地 利明：『成形図説』にみる赤米の栽培・加工技術

徳永 光俊：大和農法における作りまわしと農業経営
——耕地の集中・分散を通じて——

野間 晴雄：稲作技術からみた蒲原平野の開発過程

山本 良三：武蔵野の開発と農地防風垣の発達

菅 洋：山形県庄内地方の水稻民間育種の技術

農業という“生き物”

——第Ⅵ巻解題——

西尾敏彦*

はじめに

最近、なんだか農業が“生き物”のように思えて仕方がない。農業が生き物のように思えるということは、農業の発達が“生物の進化”のように思えるということでもある。

35億年の昔、この地球上にはじめて誕生した一つの生命は、この星のあらゆる環境に適応して複雑な進化を遂げ、多様な生物種へと分化を重ねてきた。動物・植物・微生物を合わせて140万種、未発見のものまで加えれば500～1,000万種に達するともいわれる地球上の生物種がそれである。

一方、農業の歴史はたかだか1～2万年ほどかも知れない。それでもこの地球上の多様な環境に適応し、数限りない農法をつくり上げている。農業が生きていて、それぞれの時代に適応して、進化を遂げてきた〈あかし〉でもあるのだろう。

この日本列島に、私たちの祖先が農業を営むようになったのはいつのころからだろう。日本列島の環境は他に例をみないほど多岐にわたる。寒帯から亜熱帯までの多様な気候条件に恵まれ、四季折々の変化に富む。3,000m級の高山から流れ下る豊富な水は、この列島に多様な地形を形づくり、豊富な生物資源を育ててきている。もちろん農業の場合の環境には、自然環境のほかに社会環境もある。稲作が渡来した縄文末期からWTO体制下の今日の農業情勢まで、

*にしお としひこ，(社)農林水産技術情報協会

社会環境の変化はめまぐるしく、それへの適応は、自然環境に対する以上に大変だったのに違いない。

それぞれの時代に、それぞれの環境に置かれた農民が、環境への適応をはかる。そこで生まれた技術の体系が、それぞれの時代の農法であろう。農法をたどることは、私たちの祖先がこの列島の多様な環境に適応し、独自の農耕文化をつくり上げてきた足どりをたどることである。言い換えれば、この列島の多様な環境に適応し、進化を遂げてきた農業という生き物の多彩な進化の歴史をたどることでもある。

本書では、わが国農業の進化の過程で形づくられた7つの農法が取り上げられている。農業が生き物のようにみえる以上、これらの農法にも進化に似た〈ふるまい〉が認められるに違いない。そんな視点で7つの農法について読ませてもらった。

1. 日本列島に住み着いた農業

(1) 有明平野に渡来した農業

まず稲作農業の〈あけぼの〉からはじまる。宮島昭二郎さんの「稲作農耕の渡来と農具—江南と有明平野の対比」である。宮島さんは多年にわたり農具の研究にたずさわってきた。その実績を引っさげての、稲作伝来ルート探索である。

稲作は中国の長江下流域、江南に発するというのが通説である。その稲作がわが国に伝来した道筋については、江南から朝鮮半島南部を經由して北九州に渡来したとする説が有力だ。ところが、宮島さんはあえて「稲は江南から直接に海を渡って有明海沿岸に、古くに渡来したとする仮説」を提示する。論拠は農具の比較から生まれる。

まず稲が農耕として定着するには農具の存在が不可欠である。そして「稲の種子と共に稲作農耕をささえる一連のシステム化された技術と農具が、専門の技術者と共に大量に渡来する」という前提をおく。

その上で、江南の古来の農具と有明平野のそれとを対比する。たとえば江南の戽斗と有明の汲み桶、江南の長床犁と有明の延（はえ）犁・水田（みずた）犁など。そしてその類似から、結論として「その江南地方独特の犁とその農法が、そのまま有明平野に移しかえられている」と断じている。江南で成熟した稲作技術が抵抗なく定着できた場所としては、環境が酷似する有明平野がもっとも考えやすく、有明こそが日本稲作の源流と宮島さんは主張する。

もちろん宮島さんは先刻ご承知だろうが、この仮説の立証にはなお多くの証拠固めが必要だろう。だがそのことを抜きにして、ここに展開されている江南と有明の農具比較論は、これだけでも十分に興味深い。これを読んで、農業という生き物の「地方変異」を想起させられた。もともと同じ種の生物でも、山岳や島などで隔離されると形態などに差異が生じ、やがては亜種化していくという、あれだ。

江南から稲作技術集団が渡来し、彼らの農法とともに有明平野に住み着いたという説にはロマンを感じる。だがさらに興味をそそるのは、有明に住み着いた稲作が、同地の環境に応じて独自の変異を遂げていった事実である。戽斗と汲み桶が酷似していることもおもしろいが、江南で重用される竜骨車が、日本でほとんど利用されなかった事実の方がさらにおもしろい。そこにはそれぞれの土地の環境を的確にとらえ、独自の農法を選択した農民の知恵がみえる。農業という生き物の地方種の成立は、それぞれの土地に根づいた農民の工夫から生まれたのだろう。

（2）山あいに住み着いた農業

ここで農業の進化は、6世紀古墳時代の浅間・榛名の山あい水田に移る。能登健さんたちの「古墳時代の陸苗代—群馬県子持村黒井峯・西組遺跡の発掘調査から—」である。この時代に農業という生き物はすでに群馬の山あいにまで住み着いていた。

群馬県の子持村では、6世紀中ごろ古墳時代に、浅間山や榛名山の噴火で埋没した水田遺跡が発見されている。その発掘に立ち会った能登さんたちは、こ

の遺跡に普通の畝とはきわだって異なる“小区画の畝”が存在することに注目した。「小さく分割され、短冊状の作付け面（播種面）で構成されている」そうだ。能登さんたちはこの“小区画の畝”が陸苗代であるとの分析を行い、「これによって、6世紀には田植えがあったことが確定される」と結論づける。（日本の稲作はもともと直播だった）とする従来の通説に疑問を投げる、興味ある発見である。

能登さんたちはその理由として、当時の子持村周辺は鳥獣が多く、住居に接して稲代を設け、移植栽培を営むことがより合目的だったのでは、と想像する。現在でも稲作で農家をもっとも気を使うのは、種子を播いてから苗が出揃うまでの期間である。稲作研究者の私にも、この期間の苗管理に失敗して試験を棒に振った苦い経験がある。まして大昔の、種子の保存もむずかしく、農薬もなかった時代のことである。私たちの先祖は種子が発芽し、苗が生え揃い、そして雑草に負けない生育が確保されるまで、さぞや気を使い、気をもんだことだろう。管理に手が届かない広い田にいきなり種を播く直播より、管理しやすい苗代で苗をつくり、これを移植する方法を選んだのはむしろ当然だったかも知れない。

苦勞しながら、山あいの耕地に適する稲つくりを創造していった農民たちの姿が眼に浮かぶ。今と違って種籾の発芽も悪く、発芽しても鳥獣の被害に遭うことが多かっただろう。発芽不良や鳥獣害で種籾が無駄になれば、稲作は途絶えてしまう。稲作だけでなく、農業もそして農民の生存もおぼつかない。農民が身近に苗代をつくって、稲を懸命に守ろうとした気持ちがよくわかる。農民も農業も、必死に環境に適応して生きてきた。苗代づくりの工夫はその一つの〈あかし〉だったのである。

ところで、最近の農林水産省の調査によると、直播農家のうち、減収した原因として〈十分な苗立ち数が得られなかったこと〉を掲げる農家が43%、〈除草がうまくいかない〉33%、〈鳥獣害被害〉が24%に達する。現代技術をもってしても、直播が伸びない理由は苗立ちの不安定にある。広大なアメリカの稲作にはいざ知らず、わが国の環境にあった稲作には、まず発芽・苗立ちを確保

して減収を防ぐという「つつましい稲作」の伝統が受け継がれている。この点では現代の稲作農家も、6世紀の農民とそれほど変わらない認識をもっているようだ。

2. 農業にみるさまざまな変異

(1) 赤米で活性化した農業

農業の進化のつぎの場面は、幕藩体制末期、19世紀初頭の南九州にとぶ。赤米の伝来が日本農業に新しい変異をもたらす結果になった。応地利明さんの『成形図説』(1804)にみる赤米の栽培・加工技術」が、そのあたりの事情を伝えてくれる。

赤米は私にとっても大変なつかしい。応地さんが多く引用している嵐嘉一博士は私の恩師で、私も赤米の品種保存を手伝わされた。当時、農林省四国農業試験場の場長だった嵐は、よく農家の田んぼから赤米をみつけてきて、新入研究員だった私に観察を命じたものである。赤米はほんのこの間まで、西日本各地の田んぼに雑草になって生き残っていたのである。

赤米とは、玄米のヌカ層にアントキアンの赤い色素を含んだ米である。ジャポニカ・インディカの両型があるが、ここで取り上げられているのはインディカ型の赤米である。わが国で赤米が広く栽培されるようになったのは11世紀ころからで、中国江南地方から九州に伝わったと考えられている。文禄・慶長の役の際、肥前名護屋を訪れた朝鮮通信使の紀行文に、同地に集結していた日本兵が赤米を食していたとある。名護屋に駐屯した兵の数を思えば、よほど大量の赤米が周辺の西日本各地で生産されていたと考えざるをえない。

赤米は寒さには弱いものの、早ばつ、やせ地、強湿田など、不良環境に適する。虫害も受けにくく、長期貯蔵が可能だ。江戸時代には新田開拓熱ともマッチして、西日本各地で大いに普及していったらしい。

応地さんは鹿児島藩に伝わる『成形図説』に拠って赤米を追う。藩勢増強にやっきとなっていた幕末期の鹿児島藩は、とくに赤米導入に力を入れ、川内川

中流域・肝属川下流域などの強湿田地帯で広く栽培していたらしい。応地さんはまず『成形図説』の中の赤米の品種、栽培法、調製・加工技術を整理する。特徴的なのは、当時の鹿児島藩では、赤米のほとんどがパーボイル加工されていたことだ。さらに赤米の栽培から加工・調製に至る一連の工程が、従来の普通米のそれとはまったく異なることに目をつける。そして結論として、赤米が「単に品種代替レベルで導入されたもの」ではなく、〈インディカ種赤米—踏耕—本田散播直播—うちつけ式脱穀—パーボイル加工〉技術複合として、丸ごと導入されたと指摘している。この技術複合は、従来型技術の〈強湿田の環境への適応〉や〈畑作農耕技術の応用〉ではなく、〈東南アジアへとつづくオーストロ=ネシア的稲作農耕技術複合の展開〉と捉えるべきだとも述べている。

正直にいわせてもらえば、このあたりの論旨の展開がやや説明不足で、わかりにくい。ただ、インディカ型赤米という〈並外れた品種〉の到来が、従来の稲作とまったく異なる農法と加工調理技術を、丸ごと鹿児島の風土に定着させたということはよく理解できる。当時の鹿児島には、こうした新規の技術複合を受け入れる環境が整っていたのだろう。

嵐が好んだ言葉に「立地生態均衡系」というのがある。農業というものは一つの画期的な技術が生まれバランスが崩れると、その部分の変更だけに留まらない。全体が新たなバランスに向かって丸ごと改変されていく。ちょうど古い食物連鎖がすでにできている生物環境に、新しい元気のよい生き物が参入してきたようなものだ。赤米はその革新性が当時の鹿児島藩の社会的環境条件に適応し、同藩の農業に独自の地歩を築くことになったのだろう。

赤米は現在、わずかに〈地域おこし〉特産品などに姿をとどめる。明治時代になって日本農業に科学農法が導入されると、新しい品種によって駆逐されたためだ。だがその赤米が20年ほど昔、善光寺平で多生したことがある。同地方に一時、直播が普及したためだ。代かきを止めた土の中から雑草化した赤米が出てきたものだが、どうやって生き延びていたのか。すさまじい適応力である。

もう一度、嵐の言葉を引用しておこう。

「赤米栽培の歴史の中から、私は農業社会の変化を通じて、人間と稲とのか

わかり合いの機作を強く汲みとることができるのである」(『近世稲作技術史』)

(2) 長期生存戦略を選択した“作りまわし”農業

どうやら明治以降のわが国農業は、長い伝統に裏づけられた在来農法を一律に疎んずるという過ちをおかしてしまったようだ。科学農法を重用し、生産性を向上させてきた。化学資材を多用し、地力に配慮しない短期即効型多収技術を優先させた。水田作だけを偏重し、畑作農業を軽視してきた。その結果たしかに水稻の単収はのびたが、中山間農業を衰退させ、地力の減耗や環境汚染が心配される現在の農業になってしまったのだろう。

だが本来のわが国農業はそうではなかった。もっと長いスパンで〈もの〉をみる“長期生存戦略”を大切にしていたのが、本来の日本農業だったはずだ。徳永光俊さんの「大和農法における作りまわしと農業経営—耕地の集中—」を読んで、ますますその感を深くした。徳永さんは江戸時代から明治にかけて、奈良盆地で営まれた在地の農法「大和農法」を、“作りまわし”にフォーカスを当て追求する。作りまわしとは、地域固有の風土や立地にあった循環農法のこと。徳永さんが私淑する守田志郎が明治の老農の言葉から発掘した農法である。

都市近郊という有利な立地をもちながら、水不足に悩まされる奈良盆地で、農民はせまい土地を活かすため多くの試行錯誤を繰り返してきた。そこに創造された農法が田畑輪換を核とした大和農法であり、その根底にあったのが作りまわしの思想だった。

田畑輪換にはどうしても水利規制と、これを支える地域社会の規制が前提になる。だからかつての奈良盆地では、稲作と綿作はそれぞれ集団化され、ブロック別に栽培されていた。だがそれも、時代とともに変貌していく。綿作がさかんで、階層分化が進むと、水系ごとに耕地を集積され、規制は変質していく。水系に沿って耕地を集積した大規模農家が出現すると、その農家自身がかなり自由に綿ブロック、田畑輪換サイクルを決定できる。当然、村の規制も変質する。やがて綿作が商品生産としての意味を失うようになると、田畑輪換は単に

用水不足緩和の手段に移行する。19世紀の後半からは綿作に代わって稲麦の1・2毛作が多くなるが、ブロックはなお維持され、作付単位・作業単位として生きつづけていく。

徳永さんはその1・2毛作に移行された際の作りまわしの変化を、奈良盆地をはずれた生駒山系丘陵地にある傍示村で追ってみた。調査の対象はこの村の旧家で、天保6年(1835)から慶応4年(1868)までの21冊の農事日誌に当たっている。日誌をみるとこの家の“手まわし”(労働配分)の様子がわかる。調査の結果では、ここでも水利系列にもとづく一定の集中と分散を示す耕地のブロックが作付け単位になり、また農作業の単位になっている。耕地をブロック別に分散させて労働の集中を防ぎ、家族労働の範囲で適期作業を進めていく。ブロック別農地管理は農民の知恵としてこの地に根づいたのだろう。

作りまわしは限られた土地と水を十分に活用し、自分たちの労働力を効率よくかつ長期にわたって回転させてきた、いかにも日本的な農民の知恵だろう。与えられた環境の中で地力を維持し、最高の生産性を希求しながら、決して無理はしない。長い時間の中で、持続的な生産を考えていく。このせまい日本列島で、農業という生き物が精一杯生きていくための巧みな生存戦略だったのでないだろうか。

ところで徳永さんの調査研究の成果をみればみるほど、この種の研究に技術サイドからのアプローチが少ないことが気にかかる。この種の技術研究は結果を得るのに時間がかかり、性急な今日の研究評価についていけないからだ。だが“作り捨て”の農業が行き詰まりつつある昨今、“作りまわし”農業の再構築を期することは日本農業の急務である。技術研究者の奮起を期待したい。

3. 環境をいかし生長していく農業

(1) 坪刈帳に進歩を記録した蒲原農業

農業はまた環境の変化に適応して、自らをつくり変え生長していく。明治になると、国や都道府県農業試験場の整備が進み、農業の進歩に技術が大きく関

与してくる。

稲作技術の浸透がとくにめざましかった地域の一つが、新潟県の蒲原平野だろう。今日では、わが国有数の穀倉地帯だが、この地方の稲作の歴史は意外に新しい。その新しさが稲作技術を積極的に受け入れる素地になったのだろう。

野間晴雄さんの「稲作からみた蒲原平野の展開過程」は、その稲作技術浸透の実態を農民がつづった記録に拠って明らかにしてくれる。蒲原平野、西川町真田集落の農民たちが、明治42年（1909）から昭和51年（1976）までの67年間書き継いできた『坪刈帳』がその記録である。この時代に坪当たり収容量、収重量坪当たり株数、小字別生産力、品種などが、事細かに書き記されているというのには驚かされる。わが国で農林省が主導する農事統計がはじまるのは、明治36年（1903）である。これとそれほど変わらない時期から、新潟の片隅で農民が独自に書き継いだ農事記録があったとは。うれしい話である。

野間さんは坪刈帳を分析し、この地域の稲作技術の変遷を追う。ここでとくに私が興味をもったのは品種の変遷である。坪刈帳が書き継がれた63年間に、農林1号、越路早生、コシヒカリなど100品種もの品種名が顔をのぞかせる。その中でとくにびっくりさせられるのは、試験場で育成された品種が翌年には坪刈帳に顔を出すという素早さだ。試験場や農会の指導もあったろうが、それにしても農民の関心の高さを示すものだろう。

野間さんは触れていないが、年次別品種数の変化を追ってみるとおもしろい。明治から大正にかけては、せいぜい5品種どまりだが、昭和になると7～10品種と急増し、昭和25～40年には10品種以上、最高15品種が栽培されていた。もちろんこれは坪刈帳に記載された品種数だけだ。実際はもっと多かったかも知れない。稲作がさかんであったこの時期には、農家を選択する品種も多様であったことがうかがわれる。ただしその品種数も、以後年を追って減少する。食味優先の時代がきて、コシヒカリ以外の品種が脱落していったのだろう。生物は固体数が減って遺伝的多様性が失われると、急速に滅亡に向かうという。この国の稲作農業がそうならなければよいが。

それにしても明治から昭和にかけて、3代にわたる坪刈帳を書き継いできた

農民の動機はなんだったのだろう。小作料減免の資料づくりだったと説明されているが、それだけでは戦後の30年を書き継いできた動機にならない。自分たちの1枚1枚の田にもっともふさわしい品種を、少しでも環境に適応した農法を探り当てようという農家の強い意欲のあらわれに思えるが、どうだろう。

(2) 空っ風に耐えた武蔵野農業

蒲原平野の稲作農民に対照的なのは、武蔵野の空っ風にさらされて生きる畑作農民たちである。こちらは時代の遷り変わる中で、防風垣に工夫を凝らしていく。山本良三さんの「武蔵野の開墾と耕地防風垣の発達」が詳述する。

もう40数年前、学会で山本さんの風害に関する研究報告をうかがったことがある。当時、私は学生だった。山本さんの報告は当時の食糧増産一辺倒の世に、独り行くの感があったのを覚えている。歳月は流れたが、山本さんが今もこの課題に情熱を傾けていることを知って、改めて敬服させられた。環境調和の農業が見直される昨今、こうした研究が営々と続けられてきていることはうれしい。

江戸時代の初期、広漠たる武蔵野に住み着いた農民は、泉や川のほとりなど点でしか農業を営めなかった。点が面に広がったのは、江戸中期からだ。玉川上水などの用水が掘削され、新田に新しい農民が入植できるようになったからである。だが、その彼らを次に悩ましたのが空っ風だった。武蔵野の冬の空っ風はすごい。ひどい時には、ちょっとした大人でも吹き飛ばされそうになる。風食によって、せっかくの肥えた表層土は飛散してしまう。この風に立ち向かうべく、農民たちが工夫したのが防風垣だった。

ここからは防風垣の樹種変遷が語られる。武蔵野の防風垣に最初植えられたのはウツギだった。江戸時代中期にはかなり植えられている。最初は地境用に植えられたようだが、防風効果があることがわかり、やがて防風垣として用いられるようになった。さしめ（挿し木）が容易で、防風効果も高かったためである。だがそのウツギも、明治になって農業全体が商品経済に巻き込まれていくと、茶に変わる。とくに明治10年代以降は、生糸とともに輸出の最重点商品

になり、単なる防風垣以上の役割を果たすようになる。

ここまでくれば、防風垣も立派な換金作物の生産地に変貌を遂げていく。昭和初頭の世界恐慌では、不景気の影響をモロにかぶり、茶は引き抜かれツツジ、マサキ、イブキなどの庭木類に変換される。衰退期になった桑園が防風垣に変じて残った例もある。ここで生産される換金作物の収益の方が、同面積の甘薯・麦類収入よりはるかに多かったというから農民もしたたかである。

おもしろいのは農民たちの防風垣をみる目の変化である。江戸時代に茶の栽培が奨励された時は、これを嫌う。年貢に取り立てられるだけなら、つくりたくないわけだ。明治時代になって自分の所得になることがわかって、はじめて茶が取り入れられる。一旦商品経済に巻き込まれた農業は後戻りはしない。茶が駄目になると、つぎは庭木類に移る。

はじめは防風だけを目的にした垣だが、やがて新たな目的がつけ加えられ、より高度な役割を担うようになっていく。時代環境に適応して自らを変えていく防風垣は、武蔵野農業が生きて、進化している証左でもあるのだろう。だがその防風垣も、戦後の農業機械化の中で疎んじられ、さらに都市化の大波を食らって消えていく。これも進化の一過程なのかも知れない。

(3) 農民育種家がリードした庄内農業

最近のわが国農業は、正直あまり元気がない。その農業に、かつて元気だった農業の姿を思い起こさせるのが、菅洋さんの「山形県庄内地方の水稲民間育種の技術」だろう。

20世紀農業における最大の技術革新は、なんとといってもメンデル遺伝法則を活用した品種改良だった。メンデルの遺伝法則は明治33年、ちょうど西暦1900年に再発見された。人工交配を駆使する「交雑育種法」は、ここからスタートした。

西欧近代農学の吸収に大わらわだったわが国が、ただちにこれを吸収したのは当然だろう。交雑育種法による水稲実用品種第1号「陸羽132号」は大正10年(1921)に農事試験場陸羽支場(秋田県大曲市)で誕生した。農家が待望久

しかつた耐冷性大物品種の出現だが、これが皮肉なことに農民の品種改良を排除するきっかけにもなってしまった。大正14年（1925）の「指定試験事業」の発足がそれである。

指定試験事業は交配育種法を武器に、国と都道府県が共同で品種改良を行う組織体制である。この事業によってたしかに優良品種が輩出したが、反面、「朝日」「亀の尾」などの大物品種を生み出してきた農家の意欲をそぐ結果になった。品種改良に限らず、わが国農業の技術開発がほとんど国主導の体制で進められるようになったのは、この時期からである。

だが、こうした大勢に対峙して、自らの稲を自らの手で作りつづけた農民グループが存在した。山形県庄内地方の農民育種家たちである。すぐれた植物生理研究者でもある菅さんの見事な筆致が、明治から昭和中期までの彼らの活躍をよみがえらせてくれる。

その骨子をごくかいつまんで話せば…。山形県庄内地方は昔から稲作技術の改良に熱心な〈お国柄〉だった。メンデル遺伝法則が再発見されたときと、すぐ仲間を畿内支場に送り、指導者を招いて交配育種を習得している。彼らのつくった品種は、国が育成した品種に一步も引けをとらない。「福坊主」「日の丸」「大国早生」など。とくに福坊主は天下の陸羽132号をも抑え、庄内農民に歓迎されたという。

こうした農民育種家たちの活動ぶりは、今でも私たちに感動を与える。なによりも私たちの心をうつのは、彼らのもっていた“気概”である。菅さんの論文の中で、私が好きなのは、育種家グループのリーダー佐藤順治の日記にあるつぎの〈くだり〉である。

「農事試験場を郡山に訪ふ。交配を見しも交配は著だ幼稚、見るに耐えず。時間なきを以て帰る」

名ざしされた試験場には悪いが、〈試験場なにするものぞ〉という農民育種家の気概が伝わってくる。こうした気概をもつ農家の存在が、かつての日本農業を支えてきたに違いない。さらにまたいえば、彼らが生み出した多様な地域密着技術が農業の奥行きを深くし、その活性化を促してきたに違いない。今日

の日本農業の停滞の一因は、こうした農家パワーを退化させてしまったことにあるのではなからうか。

おわりに

最初に生物種の多様性について述べたが、コシヒカリだけが全国に栽培される今日の稲作農業が、正常な農業の姿とはどうしても思えない。多様な日本列島の、それぞれの環境を活かし、もっともそれに適する農法を探り当てるのが農業の基本だろう。それができるのは、農家である。農家はその仕事からはずれたところに、今日の農業の衰退は起因する。

江戸時代末期、大蔵永常が著した農書『農具便利論』に「鋤は国々にて三里を隔ずして違うものなり」という一節がある。あの単純な構造の鋤が水田・畑の別、土質、つくる作物などによって、三里を隔ずして変化する。少しでもその土地にあった環境に適応した農業を営もうと、先祖代々重ねてきた農民の工夫が生み出したものである。かつての農業はこうした農民の工夫の上に脈々と生きつづけてきたのだろう。

生物の進化には〈過適応〉というのがある。一つの環境に過度に適応し、特殊化したために、それを超える環境変化が起こると、ついていけなくなる。最近の日本農業と、それを支えてきた「科学農法」をみていると、なんとなくその過適応が思い浮かぶ。今の農業は生産性を追求するあまりに、化学工業社会に過適応をしてしまったのではないだろうか。そしてその原因は、農法創造から農民を遠ざけた今日の技術開発のあり方にもある。農民自身が参加した農法の復活が、日本農業の活性化の原点であることを「わが国農法の伝統」は教えてくれているのだろう。